

## 令和2年第5回野田市議会定例会

### 市政一般報告並びに提案理由説明の概要

#### 参考資料

本会議における市政一般報告等の概要を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

令和2年7月13日招集

野田市長 鈴木 有



令和2年第5回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の市長選挙におきましては、残念ながら政策を戦わせることもなく、無投票という結果となりましたが、市民の皆様を始めとした力強いご支援とご厚情を頂き、市長として2期目を担わせていただくことになりました。

市民の皆様からのご期待に応えるべく最善の努力をしてまいる所存でございますので、皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

また、今回の市議会議員補欠選挙において当選されました川崎貴志議員に敬意を表するとともに、今後の活躍をお祈り申し上げる次第でございます。

さて、本議会は、再選後初の議会でありますので、私の市政に対する基本的な考え方について申し上げます。

私は、4年前の市長当選後初の議会で、子どもたちの郷土愛を育み、スポーツを通じて人間力の向上を図りたいと申し上げました。市民一人一人が、野田市という郷土に誇りを持つとともに、人と人とのつながりを大事にし、常に思いやりの心を持って接することのできるしっかりとした人間力を持たなければ、私の目指す元気で明るい家庭を築ける野田市は実現できないと考えたからです。言い換えれば、「まちづくりはひとつづくり」でなければならないと考えており、この考え方を基本にこれから4年間の市政運営に当たってまいります。

ところで、この1年半は、あってはならない児童虐待事件、野田市初の避難勧告発令となった台風19号、さらには、現在も続く新型コロナウイルス感染症などにより、様々な困難課題が浮き彫りとなっております。行政として、これらの課題克服に全力で取り組んでいるところですが、市民の皆様のご理解とご協力がなければ、これらの課題を克服することはできません。これからも、市民の皆様とともに「安全で快適なまちづくり」に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、3月議会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、本会議初日の冒頭におきまして、最新の取組状況も含め、改めてご報告申し上げます。

災害に対する備えについて申し上げます。

洪水ハザードマップにつきましては、近年、想定を超える浸水被害が発生している

ことを背景に水防法が改正されたことにより、基準となる降雨規模が 200 年に 1 回程度から、想定し得る最大規模の 1,000 年に 1 回程度に変更されたことや、河川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域図が国土交通省から公表されたことにより、浸水想定区域や浸水深を修正するなどの改定を行いました。

洪水ハザードマップに示された洪水浸水想定区域図は、利根川、江戸川、利根運河の 3 河川において、76 カ所が同時に破堤した場合の浸水区域を重ね合わせたもので、実際は全ての地区が洪水浸水想定区域図のように浸水するわけではありませんが、事前に堤防の破堤箇所を予測することはできませんので、最悪の場合を想定して作成しているものです。

なお、市民の皆様への周知につきましては、ホームページに電子版を掲載するとともに、改定いたしました洪水ハザードマップを 8 月に全戸配布する予定であります。

野田市地域防災計画の修正につきましては、令和 2 年 2 月 27 日に開催した野田市防災会議で承認いただきました野田市地域防災計画修正素案について、3 月 18 日から 4 月 16 日までパブリック・コメント手続による意見募集を実施し、22 件のご意見を頂きました。頂きました意見を踏まえた審議については、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、書面による表決を行い、承認をいただいたところでございます。

主な修正の内容といたしましては、昨年の台風 19 号での課題への対応や、洪水ハザードマップの改定に伴い浸水想定区域が広がり浸水深が深くなったことから、風水害対応避難所のうち浸水の想定が 50 センチメートル以上になる避難所の指定を解除し、このことから、修正前の風水害対応避難所 55 カ所から、閑宿地域及び川間地区等の避難所の指定を解除いたしましたので、21 カ所といたしました。

このため、災害発生時等に避難を必要とする全ての方々を市の指定避難所だけでは収容することができなくなります。今後は災害に備え、自分の命は自分で守るという観点から市民自らが日頃から避難行動を考え、親族、友人、知人や勤め先など市内外を問わず、自ら避難先の確保に努めていただくことが非常に重要になってまいりますので、このことにつきましても新たに地域防災計画に書き加えさせていただきました。

ただ今申し上げました、風水害時の指定避難所が 55 カ所から 21 カ所に減少したこと、まずは市民の方々に自ら避難先を確保していただく努力をしていただき、確保できぬ場合に指定避難所に避難していただくこと、命の危険を感じたときには躊躇なく避難行動を取っていただくこと、また、改定を行いました洪水ハザードマップの内容をご理解いただくことは、今後の風水害における対応に大きく関わってまいります。

すので、市報やホームページ等で周知していくとともに、洪水ハザードマップが市民の皆様のお手元に届きましたら、地域に出向きまして説明会等を実施してまいります。

また、新たな避難所の確保として、ホテル等の福祉避難所の指定や、浸水想定区域外にある企業に対し、従業員及びその家族の避難の受け入れ協力、短期間の車中泊避難のため民間企業が所有する駐車場の確保などを進めてまいります。

さらに、避難所における感染症予防対策につきましては、現在、早急に進めているところでございます。主なものを申し上げますと、内閣府及び千葉県から体育館等の広い空間における避難所の飛沫感染を防ぐためのレイアウト例として、パーテーションを活用したものが示されており、これに対応すべく避難所に段ボール製のパーテーション等の備蓄を進めております。また、感染症対策として使い捨てマスク、アルコール消毒液、使い捨て手袋、嘔吐物処理セット、虫よけ対策品等の備蓄を行い、避難所になる小中学校の備品の非接触型体温計につきましても、災害時には活用することとしております。

避難行動や避難所対応などを始めとする、災害対応に関する課題への対応、災害への備えにつきましては、まだ十分でないと考えておりますので、今後もスピード感を持って進めてまいります。

児童虐待再発防止の取組について申し上げます。

野田市児童虐待防止対応マニュアル児童相談所編につきましては、柏児童相談所と協議を重ね、令和元年度末に策定しました。本年度から、野田市における対応については、両者が連携し、当該マニュアルを基本に対応に当たっております。当該マニュアルは、実務担当者が分かりやすいように、具体的な事例を基に、各場面での対応方法を取りまとめたものとなっており、今後も毎年、柏児童相談所と協議し、修正や加筆など見直しを行ってまいります。また、学校編マニュアルについても、現在、教育委員会において、柏児童相談所との協議のための基礎資料を作成中であり、できるだけ早期に協議に入るよう指示したところでございます。

開催の遅れていた第5回野田市児童虐待事件再発防止合同委員会については、8月7日に開催を予定しております。合同委員会では、市の検証報告について第三者委員から意見を頂くとともに、先ほど申し上げました児童相談所編マニュアルについてご意見を伺い、修正が必要な場合には、直ちに柏児童相談所と協議に入らせていただきます。なお、合同委員会につきましては、当初の目的である事件の検証と再発防止策の検討について一定の成果が得られたとの第三者委員の意向があることから、今回を

もって終了といたします。しかしながら、実務者会議や個別支援会議の運用改善と更なる充実、学校や保育所、警察等との関係に特化した児童虐待防止対応マニュアルの作成等につきましては、今後、内部組織で検討し、更なる児童虐待防止対策の強化を図ってまいります。

野田市では、過日の市原市の乳児衰弱死事件に対し、当事者意識を持って取り組むことが必要との関係職員の共通認識に基づき、要保護児童に対する目視確認の重要性について、再度確認するとともに、乳児から6歳児までの幼稚園や保育所等に通っていない要保護児童の未就園児32人の目視確認を実施いたしました。

事務事業の見直しについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策により、自治会に関する事務事業の見直しについて、市役所、川間公民館及び北部公民館での説明会が延期になるなど、見直しが進んでいない事業が多くなっております。さらに、6月まで各審議会の開催も控えたため、現在、各部署において、事務スケジュールの見直しを行っております。

まめバスについて申し上げます。

まめバスは、「それぞれの生活圏域に合った、より生活に密着した便利なまめバス」を新たなコンセプトに、昨年4月1日から新たな運行を開始しました。昨年度の利用者数は29万1,282人となっており、前年度比5,902人減となっております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う、外出自粛の影響も一因ではありますか、運行の見直しにより増便したにもかかわらず、利用状況は低調に推移し、最終的な利用者数は前年度比98.0%となっております。一便当たりの利用者数については、前年度の13.1人から7.4人と激減しており、運行見直しによる効果が出ていない結果となりました。自治会に働きかけて、買物などの利用促進も行ってきたところですが、今回の状況を重く受け止め、ダイヤの更なる改正を含めた見直しを行っていきたいと考えております。

3月議会の市政報告で既に報告しておりますが、これまでコミュニティバスの運送事業を円滑に実施するために設置していましたコミュニティバス検討専門委員につきましては、3月31日付で専門委員の辞任により廃止となりました。辞任に際し、これまで専門委員会議で行われた議論の総括として、提言書が提出され、まめバスに関しては、課題としてより便利にという考え方と財政の健全化の観点から利用者増を図るため、利用が進まない原因を調査、分析し、改善策を講じる必要があること、また、

その対応策として、川間駅での乗り継ぎの見直しなど7項目の提言を頂いております。更に交通不便地域の対策の検討及び将来の野田市の交通政策については、交通施策を調査審議する会議により検討することが必要である旨が提言されております。

今回頂いた貴重な提言を市の交通政策の発展につなげていくため、12月議会に関係予算を計上し、審議会等の設置に向けた準備を進めてまいります。

交通不便地域対策について申し上げます。

3月25日に、「小山地区」と「木野崎地区の一部」の両地区をモデル地区とし、教習生用の送迎バスを活用した病院や商業施設等への運行を行う交通不便地域支援送迎車両の運行に関する協定を、野田自動車教習所と締結しました。

この協定に基づき5月7日から実証運行を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期し、6月16日から開始しております。

今後、実証運行において利用者の皆様から頂いたご意見やご要望等を検証し、先ほど申し上げました設置予定の審議会において、有効な実施方法等についてご審議いただきたいと考えております。

連続立体交差事業と関連する事業について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月19日から5月10日までの間、工事が一時中断しておりましたが、5月11日から再開され、交差道路である都市計画道路中野台中根線の橋桁架設工事は、7月4日から実施しております。引き続き、残る高架橋工事を進め、令和2年度末の営業線高架切替えを見据え、駅舎建築工事、軌道敷設工事及び電気工事を実施してまいります。

また、高架下利用につきましては、駅利用の方々を想定しながら、主に駅部の施設配置案について検討をいたしました。今後は、その案を基に、鉄道事業者である東武鉄道株式会社と全体協議を行いながら、高架下利用の基本計画策定の準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、野田市駅西土地区画整理事業につきましては、県道野田牛久線等の整備に関する権利者について、5月14日付で、物件移転補償契約を締結いたしました。引き続き、野田市駅前線を含む道路工事を実施してまいります。

愛宕駅西口駅前広場整備について申し上げます。

本事業は、これまで国庫補助金を活用しながら連続立体交差事業の進捗に合わせ、

駅前広場の土地取得等を銳意推進してまいりました。

その結果、残り1人の権利者について土地売買契約等の内諾が得られたことから、野田市土地開発公社を活用して用地取得を行います。

なお、この売買等に係る経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

まちづくりのための積極的な投資施策について申し上げます。

愛宕駅前のビジネスホテルの誘致につきましては、先の定例会で議決をいただき、野田市愛宕駅前へのホテルの誘致に関する条例を制定したところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による宿泊客の大幅な減少により、ホテル業界が大きな打撃を受けており、ホテルの新規建設に積極的ではない状況が見受けられることから、公募の時期については、今後の経済状況により判断してまいりたいと考えております。

市街化調整区域における地区計画を活用した製造業の立地を推進するための条例につきましては、今議会へ提案することで予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、野田市へ進出する企業の有無も懸念されますので、企業の雇用状況を踏まえるとともに景気の動向を見極める必要があると考えており、条例制定の時期については、愛宕駅前のホテルの公募と同様に、今後の経済状況により判断してまいりたいと考えております。

また、野田市駅前の商業施設誘致につきましては、野田市駅西土地区画整理区域内の将来の土地利用について、権利者の皆様に土地の活用を検討いただき、にぎわいを創出する「誘致施設」を、市としてもご意見を頂きながら進めることとしております。

しかしながら、土地区画整理区域内については、道路等の都市基盤を整備中であることから、現時点では、将来の具体的な土地活用計画の相談には至っておりません。

したがって、野田市駅前への商業施設誘致に関する条例につきましても、土地区画整理事業の整備を推進しながら、権利者の皆様による土地活用計画について、ご相談をいただきながら策定してまいりたいと考えております。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会の令和2年度定期総会については、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、書面決議により実施し、5議案全てについて、全会一致で可決されました。

これにより、今年度の予算及び事業計画とともに、同盟会として令和3年度から実施予定の（仮称）高速鉄道東京8号線（八潮～野田市間）整備検討調査について、当市と埼玉県内の同盟会構成5市町は、調査費用として各市町の予算に臨時負担金を計上することが承認されました。

今後、調査に着手するための準備を進め、3年度定期総会において調査委託締結に係る議案の承認を経た後、3年度秋以降に調査に着手し、調査終了は6年度を予定しております。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

「生物多様性のだ戦略」につきましては、次回の市民会議に向けて、自然環境調査の調査手法及び調査地点の見直しについて、様々なご意見を頂いていることから、自然環境調査を実施していただく予定の調査員等へ事前にヒアリングを行い、調査内容を取りまとめた上で、修正案を提出したいと考えております。

五駄沼排水路周辺の休耕田によるビオトープ化の検証につきましては、専門業者による水質、土質等の調査を夏、秋、冬、春と4回実施したところ、両調査とも環境基準を超える値は確認されませんでした。また、同時に行った自然環境の概略調査では、当該地の自然環境は保護していく価値は高く、最低限の維持管理が必要であるとの調査結果が出たことから、生物多様性のだ戦略市民会議の中で検証してまいります。

次に、生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、今年も他施設で飼育しているペアの卵を野田市の飼育ペアに預け、4月7日と8日に3羽のヒナが誕生しました。3羽のヒナは、性別判定の結果、全て雄と判別され6月の上旬には巣立ちを迎えました。

その後、放鳥に向けた発信機の取付けを行うため、7月1日に捕獲作業を行った際に、ケージ内でフェンスに衝突し2羽が死亡する事故が起きました。飼育員及び関係者一同、大変残念な思いで受け止めているところであります。死亡した幼鳥については、兵庫県立コウノトリの郷公園に送り、死因を特定するため、病理解剖をお願いしているところであり、その結果等に基づき、放鳥に伴う捕獲作業について、専門家及び有識者の皆様からのご意見を頂きながら、今後の飼育及び放鳥につなげてまいりたいと考えております。

残りの幼鳥1羽については、発信機を装着せず状況を見ながら放鳥する予定であります。

なお、ホームページにより募集しました愛称につきましては、86件の応募があり、

その中から、市役所入庁3年以内の職員からの投票により、幼鳥の愛称は「たいよう」と名付けました。

待機児童対策について申し上げます。

待機児童、入所保留者の状況につきましては、本年4月の申込者数が前年に比べ74人増加となりましたが、受入可能な保育所等へのあっせんや、保育所の入所者数を増員するなどの対策に努めたことにより、前年に比べて4月1日時点の待機児童数は8人減少して1人、待機児童を含む入所保留者は32人減少して123人となりました。

また、7月1日時点の待機児童は6人となり増加しているところですが、前年同月との比較では待機児童は37人減少、入所保留者は80人減少と抑えられております。

次に、保育の量の確保といたしましては、本年4月に学校法人三星学園が幼保連携型認定こども園として整備した保育部分定員71人の「やなぎさわ幼稚園・保育園」が開園しました。また、同学校法人が野田市初となる小規模保育所を令和3年4月の開設に向けて整備を進めており、待機児童が特に多い0歳児から2歳児までの入所枠が増えることから、待機児童の解消に向けた改善効果を見込んでおります。

東部保育所指定管理者からの移管の申出について申し上げます。

5月に保護者の皆様の意向を確認するための保護者説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策として、市及び現指定管理者のアートチャイナルドケア株式会社が作成した説明資料及び説明動画DVDを保護者の皆様に配布することで、説明会に代えさせていただき、保護者の皆様からアンケートにより意見や要望を頂きました。

結果につきましては、71世帯中、44世帯の保護者から回答を頂き、移管に賛成が33世帯、どちらとも言えないが9世帯、反対が2世帯でありました。未回答の世帯は27世帯ありました。

アンケート結果やこれまでの運営協議会において保護者の代表の方々からも移管に反対する旨の意見がなかったことを考えますと、保護者の皆様の意向は、移管及び園舎の建替えを望んでいるものと確認できましたので、移管及び園舎の建替えを進めることにいたしました。

なお、移管に当たりましては、移管後の保育運営が十分に確保できるよう財政的支援を講じるとともに、市、事業者及び保護者による運営協議会を設置し、適切な保育

運営の堅持に努めてまいります。

今後、7月中に保護者説明会を開催し、移管の進め方等について、市と事業者で保護者の皆様に丁寧に説明を行ってまいります。

子ども館の整備について申し上げます。

子ども館の整備につきましては、設計・施工一括発注公募型プロポーザルによる提案に基づく設計内容について、子ども館を利用されている保護者及び障がい者団体の方などからご意見を頂きました。頂いたご意見等については、一括発注のメリットを生かし、施工事業者からの技術提案なども受けながら内容を精査した上で、設計に反映させてまいります。なお、当初予定しておりました、設計内容の地元への説明につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により、延期とさせていただきました。

建築基準法第48条ただし書の許可につきましては、千葉県と提案に基づく具体的な設計について協議を開始しました。

また、子ども館整備用地に隣接する株式会社千秋社が所有する土地について、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、市に対して土地の買取申出がありました。当該土地については子ども館の整備に活用できることから、野田市土地開発公社において令和2年3月26日に先行取得させていただきましたので、買戻しに係る経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

学校施設等の老朽化対策について申し上げます。

市の施設の老朽化対策については、ファシリティマネジメント（長寿命化対策）を基本に取り組んでおります。しかし、昨年度の台風19号による被害を確認していく中で、小中学校施設の雨漏りなど、長寿命化対策の基本である「現状の把握」が十分ではないことが判明いたしました。したがいまして、各施設の現状を把握することが急務となります。対策の実施は、厳しい財政状況を踏まえると、優先順位に基づく相当長期の年次計画により、実施せざるを得ない状況にあります。さらに、優先順位の低い施設についても、大規模改修等の対策がなされるまでの間における維持管理について、しっかりと位置付けていかなければならず、計画の策定は、非常に難しい作業になると考えております。

このため、教育委員会と市長部局の職員によるプロジェクトチームを立ち上げる必要があるのではと考えまして、5月27日に開催された野田市総合教育会議において、教育委員の皆様と協議をさせていただきました。教育委員の皆様からは、プロジェク

トチームの立上げにご賛同いただく中で、児童生徒が今後も減少していくことを踏まえ、長期的視点をもって、検討すべきとのご意見も頂きました。

これらの意見を踏まえ、プロジェクトチームの設置を具体的に検討する中で、当該チームとは別に、これを客観的に評価する第三者委員会を設置する必要があるのではないかと検討しているところでございまして、9月議会に委員会設置条例案を提出したいと考えております。

なお、緊急性の高い小学校7校の教室棟や体育館、中学校1校の体育館雨漏り対策については、7月1日現在、小学校5校、中学校1校の契約を締結しており、残り小学校2校についても、作業を進めているところであります、児童・生徒が安全安心に学校生活が送れるよう台風シーズン前の完了を目指してまいります。

子ども未来教室について申し上げます。

令和元年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業に伴い、2月28日をもって中学生の子ども未来教室を終了いたしました。中学1年生から3年生までの最終的な登録生徒数は466人で、平均出席率は67.3%でございました。

本事業の効果につきましては、3回実施した総合テストの結果を見ると、多くの生徒に基礎学力が身に付いてきていると感じる一方、英語、数学とも問題のジャンルによつては正解が全くない生徒もあり、より細やかな学習支援を行うことが課題となつております。

今年度も学校の臨時休業に合わせ開催を見合させておりましたが、通常授業が再開されたことから、中学生は7月6日から開始しており、小学3年生は13日から開始いたします。開催に当たっては、学校から授業の進み具合や要望などを聞いた上で、前学年の復習などにも対応してまいります。

また、中学生については、課題に対応するため、基礎を固めたいグループ、応用問題に取り組みたいグループなど、5人程度の少人数グループごとのきめ細やかな指導や、中学3年生に対する高校入試対策問題のプリントなどの新たな取組を行つてまいります。

「介護予防10年の計」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策のため、休止としておりました「のだまめ学校」について、利用者定員の5割削減、実施内容の見直し及び感染症対策を講じることで7

月 6 日から再開いたしました。また、事業の中心となる「シルバーリハビリ体操」につきましては、指導士会と再開に向けた調整をしており、気温が上昇する夏の時期を避けての再開を目指します。なお、「シルバーリハビリ体操」の初級指導士養成講習会につきましては、現在中止としていることから、当初予定した 3 回の開催による指導士養成は厳しい状況となっております。

昨年度の実績を申し上げますと、「シルバーリハビリ体操」は、新たに 28 人の初級指導士が誕生し、体験教室及び体操教室を 545 回開催した結果、参加者は延べ 1 万 1,116 人となりました。「のだまめ学校」は、本講座及び出前講座を 615 回開催し、延べ 1 万 1,557 人に参加いただきました。

そのほか、休止としていた市内 2 カ所の「シルバーサロン」についても、新たに利用者定員を設け、感染症対策を講じることで、7 月 1 日に再開しております。

老人福祉センターの大規模改修について申し上げます。

老朽化に対応し、高齢者の皆様が憩いの場として快適に利用できるよう、2 カ年の継続事業として老人福祉センターの大規模改修を計画しております。

本年 10 月に着工、来年 9 月のオープンを予定しており、工事期間中は全面閉館となりますので、利用者の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。現在、工事請負契約の締結に向けて作業を行っているところであり、9 月議会に議案として提出する予定であります。

また、工事着工に先立ち、施設内の備品等は全て撤去する必要があり、この一時的な保管の仕分け作業が完了いたしましたので、運搬に係る費用について、今議会の補正予算に計上させていただいております。

高齢者への配食サービスについて申し上げます。

ひとり暮らし高齢者への安否確認も含む配食サービスについては、当初、本事業に対応できる民間事業者がなかったため、入所施設を持つ医療法人にお願いし、事業を開始いたしました。関宿町との合併後は、社会福祉法人を加え、その後、事業者に一部変更があったものの医療法人及び社会福祉法人に事業実施をお願いしてまいりましたが、現在では、様々な事業者が配食サービスに参入していることから、今年度の委託先の決定を随意契約から指名競争入札へと改めたところ、民間の配食事業者が委託業者となりました。

現在、配食サービスは 100 人を超える利用者がいるため、切替時期を 4 月と 7 月の

2回に分け、段階的に事業を移行することとし、移行に際しては、市職員と新事業者が戸別訪問し説明を行ったこともあり、作業は順調に進み、7月からは、全面的に新事業者による配食サービスに切り替わっております。

また、今回の変更に合わせて、これまで市が行ってきた利用者負担金の徴収・収納事務を事業者への委託事務といたしました。これにより、配達員への現金納付や口座振替など納付方法に選択の幅が広がり、利用者の利便性の向上につながっているものと考えております。

地域生活支援拠点等整備の進捗状況について申し上げます。

船形地先の第二の福祉ゾーンに、地域生活支援拠点等整備における中核的な施設である障がい者のグループホームと緊急時の受入に対応した短期入所施設及び併設する障がい者基幹相談支援センターが4月1日に開設いたしました。

既に、グループホームで新たな生活を始めている方や、短期入所施設では体験入所で利用されている方がおり、障がい者基幹相談支援センターにおいても、7月1日現在、211件の相談を受けるなど、地域生活支援の中心的な役割を果たしております。

今後も、障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援してまいります。

就農支援事業について申し上げます。

第3セクターである野田自然共生ファームを活用した就農支援事業では、年齢制限を廃止し募集を行い、現在、4人の就農希望者が研修を受けておりますが、課題となっている枝豆の生産現場での繁忙期の人手不足は、解消されていない状況であります。

また、先に開催した人手不足をテーマとした、意欲ある若手農業者との勉強会においても、枝豆の繁忙期等に対応した就農支援事業との連携ができないか検討が求められているところです。

一方で、ちば東葛農業協同組合では、農業全般に対応する派遣事業について、本年6月1日付で、厚生労働省の許可を得て労働者派遣事業に着手し、酪農関係の人材を1人確保できたと伺っており、今後は、野菜農家等に向けても派遣可能な人材確保を進めていきたいとのことでありました。

市としましては、第3セクターである野田自然共生ファームを活用した就農支援事業について、様々な角度から検討したいと考えており、今後も、若手農業者と定期的に勉強会を開催し、意見交換を行うとともに、ちば東葛農業協同組合の取組も参考にしながら就農支援の在り方について検討を進めてまいります。

堆肥センターにおける堆肥化事業について申し上げます。

堆肥センターにおける自然発火による火災や臭気問題の原因である過剰な堆肥等については、4,931トンを処分しました。

しかしながら、搬入量が搬出量を上回っている状況が改善されないことから、再び、同様の事態が発生することが危惧されるところですので、抜本的な抑制対策を検討するため、過去からの搬入量及び搬出量を検証することで処理能力を算出し、その処理能力に応じた適切な搬入量を求めた上で、登録制や予約制、有料制度の拡充を図る方法など幅広い検討を進めてまいりたいと考えております。

道の駅の整備について申し上げます。

令和2年度に、候補地の評価基準を定め、絞り込みを行うとともに、4月から6月にかけて、商業団体及び農業団体等の関連団体へのヒアリング、市民団体へのアンケートを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策により、延期しております。

今後につきましては、整備検討委員会に相談しながら再度スケジュールの調整を行い、候補地の絞り込みに向けた検討を進めてまいります。

東京理科大学との包括連携協定の締結について申し上げます。

市内にキャンパスを持つ東京理科大学と本市は、これまで様々な分野において協力関係を積み重ねてまいりました。この度、協力関係をより一層強化するための包括的な連携協定を、3月31日に流山市を含めた3者で締結しました。

連携事項につきましては、児童生徒の学校教育の連携、生涯学習の提供、地域の課題解決への協力、人材育成、施設の利用等を想定しており、具体的な内容は今後検討してまいります。

移動販売車「まごころ便」について申し上げます。

令和2年4月から巡回ルートを一部見直し、水曜日及び土曜日の「東南部・福田コース」の停留所を2カ所増設し、3コース、39カ所の停留所を巡回しております。

見直し後は、利用人数については32%、売上げについては34%前年を上回っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用が増えていることもありますので、今後の動向を注視してまいります。

野田警察署南部交番の移設について申し上げます。

野田警察署南部交番の梅郷駅前への移設につきましては、千葉県警察本部におきまして令和元年度に建築設計が完了し、5月21日に梅郷駅東口駅前広場の隣接地への移設工事が着手されました。今年度中の竣工を予定しているとの報告を受けております。

移設後は、（仮称）梅郷駅前交番を中心とした地域の防犯力が一層強化されるものと期待をしております。

以上、私の市政に対する基本的な考え方と前定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、銳意努力してまいる所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

今議会で経営状況を報告させていただいておりますが、令和元年度は、ひばりコースでは、昨年の台風 19 号による冠水被害の影響により、10 月 12 日から暫定営業を開始した 3 月 2 日まで過去最大の 142 日間のクローズとなりました。

令和元年度の野田市パブリックゴルフ場の入場者数は、ひばりコースが 3 万 7,718 人、けやきコースが 4 万 4,694 人となり、前年度との比較では、ひばりコースで 2 万 3,540 人の減、けやきコースで 1,457 人の増、合わせて 2 万 2,083 人の減となりました。

この結果、令和元年度の決算では、平成 24 年度以来 7 年ぶりの赤字決算となり、1,515 万 9,570 円の当期損失を計上し、純資産も 2 億 8,713 万 407 円から 2 億 7,197 万 837 円に減額となってしまいました。

また、今年度も新型コロナウイルス感染症対策として、4 月 8 日から 5 月 31 日まで営業自粛を行い、6 月 1 日に市民限定で営業を再開し、6 月 20 日以降は市外からの来場者の受入れを開始しましたが、入場者数を例年どおり確保できるか、不透明な状況となっております。

長期的な資金計画においては、今年度には 1 億 5,000 万円程度をつなぎ融資として借入れする必要があることを 3 月議会で報告させていただいたところですが、新型コロナウイルス感染症対策による営業自粛に伴う減収分を踏まえたところ、今後 5 億円程度の融資が必要となります。国や県における新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う一般財団法人を対象とした有効な支援策もないことから、金融機関へ融資の相談を開始したところであります。

不測の事態が続き、開発協会は経営危機に陥っている状況となっておりますので、市としましても、今後、開発協会救済のため、支援策を講じてまいりたいと考えております。

国勢調査について申し上げます。

本年 10 月 1 日を基準日として全国一斉に国勢調査が行われることから、5 月 1 日に総務部長を本部長とする令和 2 年国勢調査野田市実施本部を設置し、準備を進めています。なお、調査票の審査等に携わる指導員 115 人を市職員から、調査事務に携わる調査員約 700 人を各自治会等から推薦していただくこととしております。

今回の調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、調査員と世帯の接触ができるだけ避ける方法を国において検討中であり、前回に引き続き導入されるオンライン回答の利用の更なる推進を図ることとしております。

公共施設の耐震診断結果について申し上げます。

昨年度に実施した関宿中央公民館、福田体育館及び谷吉会館の3棟の耐震診断につきましては、関宿中央公民館については耐震性に問題がないことが分かりましたが、福田体育館及び谷吉会館については、耐震補強が必要なことが判明しました。

今後は、特定建築物である福田体育館の耐震化を最優先に進めたいと考えておりますが、国庫補助等の財源を含め改修スケジュールの再検討を行ってまいります。

また、昨年12月議会において補正予算措置をいたしました鈴木貫太郎記念館の耐震診断につきましては、コンクリート強度が著しく低いことが判明し、補強が困難との結果となりました。記念館の建っている場所は、洪水ハザードマップ上浸水想定区域とされているため、記念館を建て替える場合には、場所の検討も必要になります。このようなことから、今後、地元の意向も確認しつつ、記念館の整備の方向性を慎重に検討してまいります。

民間施設の有効活用について申し上げます。

行政改革大綱に基づく民間施設の有効活用につきましては、今後、超高齢社会を迎えていく中で、きめ細やかな行政サービスを提供していくためには、市民にとってより身近な施設を活用し、職員が地域の中に入っていき、地域の皆様と一緒に考えていく必要があることから、既存の施設だけでなく、民間施設や空き家等の活用についても柔軟に検討することが重要であると考えております。

現在、主管者による庁内検討会において、市内の民間施設や自治会館等の洗い出しを行い、利用の検討を行っております。今後は、民間施設等を利用する上での課題を整理し、費用対効果の優れた施設について、来年度から利用できるように更なる検討を進めてまいります。

国庫補助金を活用した土木事業の執行見込みについて申し上げます。

当初予算に計上しております国庫補助金である社会資本整備総合交付金の内示が4月にあり、予算額に対する内示率は全体で96%となっております。近年に比べて内示率が高くなっていますが、これは六丁四反調整池整備事業の一部が、国土強靭化

地域計画に基づく防災・減災等に資する道路整備事業として重点化事業に位置付けられ、予算額の3倍を超える内示となった影響が大きく、舗装修繕事業などは予算額を大きく下回る内示となっております。予算額を下回る内示となった事業については、事業進捗への影響が大きいことから、基本的に交付金配分の増額を県に対して要望してまいります。

なお、舗装修繕事業に係る舗装補修費については、補助事業で予定していた6路線のうち2路線を実施することとしますが、今後も交付金配分の増額が見込めないとの県の情報があったため、代わりに騒音振動に加え、舗装の劣化の激しさから早急に抜本的補修を実施する必要がある4路線等を単独事業として実施することとし、今議会の補正予算に計上させていただいております。

また、予算額を大きく上回る内示があった六丁四反調整池整備事業に係る排水整備費についても、今議会の補正予算に計上させていただいております。

土地区画整理確約地区におけるまちづくりについて申し上げます。

花井堤根地区、山崎梅台地区については、現在、現況測量を実施し、区画整理以外の手法による道路等の整備方針案を検討しております。

今後は、千葉県を始め、関係機関と協議を進め、早期に、関係権利者の皆様に対し、まちづくりの方向性をお示ししたいと考えております。

梅郷駅西土地区画整理事業について申し上げます。

事業完了まで残り2件となっております物件の移転について、1件の権利者から補償契約の内諾をいただきました。

そのため、この補償に係る経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

なお、残る1件の補償につきましても、引き続き交渉を進めてまいります。

特定生産緑地の指定について申し上げます。

指定から30年が経過する野田地域の生産緑地について、令和4年11月までに特定生産緑地の指定手続を完了させるため、4月30日、対象者119人に指定の意向確認書を送付いたしました。今後、指定意向の対象者に申請書を発送し生産緑地法に基づく指定の手続を開始します。

災害時協力協定の締結について申し上げます。

災害時における非常用電源等の燃料の供給を円滑に行うため、5月27日に、千葉県石油協同組合野田支部と災害時における燃料の供給等に関する協定を締結いたしました。

この協定により、応急活動車両、非常用発電機、冷暖房機器等に用いる燃料の供給を優先的に受けることで、災害応急対応が強化されることになります。

有限会社柏廃材処理センターに係る健康被害問題について申し上げます。

柏廃材処理センターが、平成19年4月の稼働以来、煙や臭気により周辺環境に悪影響を及ぼしている、煙突から排出された煙が降下する現象であるダウンウォッシュの改善を千葉県から柏廃材処理センターに対して指導するよう、被害者の会が求めてきたところ、平成29年1月30日に柏廃材センターから、煙突の高さなどを変更する変更許可申請が千葉県に提出されました。

その後、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、関係図書の縦覧や野田市への意見照会などの手続を経て、千葉県廃棄物処理施設設置等審議会で審議された結果、令和2年3月31日に許可され、工事に着手していたところです。

工事の概要につきましては、既存の煙突頭頂部に長さ3メートルのキャップを設置し、先端の口径を0.9メートルから0.8メートルへ変更し、突出速度を上げるもので、5月8日に千葉県による使用前検査が実施され、問題ないことが確認されたことから、稼働を開始しています。

今回の工事により、煙や臭気の原因であったダウンウォッシュが改善されるものと考えております。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

7月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,607人と、前年同時期より37人少ない状況であり、退所する児童が多いことから、新型コロナウィルス感染症の拡大が影響しているものと考えています。

また、国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は7施設、小学校区単位では、清水台小、南部小、みずき小の3校区となっています。

例年、児童数は夏休みの8月をピークに9月以降減少し、年度末までに過密化が解消される傾向にありますが、昨年度末においては、宮崎小校区のみ過密化となつてお

りました。宮崎小校区の過密化は、既に解消していますが、現在、清水台小、南部小、みずき小の3校区が過密化となっていますので、今後の児童数の推移を注視し、年間を通して過密化する場合は、整備を検討したいと考えています。

シティプロモーション事業について申し上げます。

学生による自転車を活用したまちづくりにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自転車を使った社会実験を行うまでの準備期間が足りないことで、十分なヒアリング調査を実施することが難しいことから、それらの実施を次年度に延期することとしました。今年度は、9月以降に立教大学の学生が野田市を訪れ、野田市の歴史や資源調査等、市内を楽しむためのメニュー作りの検討やSNS等を活用した情報発信に取り組んでまいります。

市民がつくる野田市の魅力発信事業につきましては、昨年度採択した「こうのとりの里での情報発信力強化事業」について、クイズを収録したタブレット端末を4月にこうのとりの里に設置するとともに、リーフレットを5月に市内小学校に配布しました。

令和2年度の野田市の魅力発信事業につきましては、23事業の提案を頂きましたが、補助金の交付対象となる21事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により、事業を選定するプレゼンテーションが延期となっており、事業の実施自体が難しいこと、また、複数の応募者から辞退の申出があることなどから、次年度へ延期することといたしました。なお、補助金は受けられないものの「野田市の魅力発信事業」の冠を付すことができる2事業については採択し、既に一つの事業は実施しております。

福祉関連計画について申し上げます。

昨年度に策定しました、野田市地域福祉計画（第3次改訂版）と第2次野田市食育推進計画につきましては、本年4月からスタートしております。それぞれの計画に位置付けた各種施策が計画期間内に確実に実現できるよう取り組んでまいります。

次に、今年度に策定する計画につきまして、第6期野田市障がい福祉計画は、7月3日に開催しました野田市障がい者基本計画推進協議会に諮問させていただき、第2期障がい児福祉計画と一体とした計画の素案について議論いただいております。

第8期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画、いわゆるシルバープランの策定につきましては、昨年度に各種調査及び分析を実施しており、7月1日に開催しまし

た野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会に諮問させていただき、第7期計画の介護給付等の実績や各種調査の分析結果を踏まえ、介護サービスの種類ごとの量の見込みやそのために必要な介護保険料などについて議論いただいております。

第2次野田市歯科口腔保健計画につきましては、今後、野田市保健医療問題審議会に諮問し、市全体で歯と口腔の健康づくりの推進を図るための計画の素案について議論いただきたいと考えております。

いずれの計画につきましても、パブリック・コメント手続を経て、来年2月頃に答申をいただきたいと考えております。

男女共同参画について申し上げます。

令和2年3月に策定しました第4次野田市男女共同参画計画で、男女共同参画社会の実現に向けた取組の一環として新たに位置付けた「男性のための電話相談」を、4月28日から毎月第4火曜日の16時から19時までの受付でスタートしました。

現代社会における男性の抱える様々な問題や悩みの相談に応じ、相談者が自らの力で解決していくよう、男性カウンセラーの適切な助言等により援助することを目的としたもので、専門の法人に委託したところ、6月までに家庭の問題など4件の相談がありました。

水難救助隊の発足及び高機能救命ボートの配備について申し上げます。

消防本部では、河川における水難事故等に対し、平成26年4月から救助隊の中から水難救助員を選出し潜水業務を行ってきましたが、水難救助体制の強化を図るため、水難救助活動に特化した野田市水難救助隊を8月3日に発足する予定です。

また、令和2年3月には、総務省消防庁から、緊急派遣要請による近県の水害被害地への出動や、台風や豪雨などによる浸水・冠水時の要救助者救出のため高機能救命ボートが消防署関宿分署に配備されましたので、水難救助隊の救助活動に活用してまいります。

なお、水難救助隊の隊員に任命された職員に、潜水作業手当を支給するための条例改正及び補正予算を今議会に提案させていただいております。

無人航空機（ドローン）の運用開始について申し上げます。

特殊災害用備品として無人航空機（ドローン）を消防署に配備し、6月15日から運用を開始いたしました。

今後、水難救助現場における空中からの検索活動及び火災現場における延焼状況の把握等に活用してまいります。

寄附について申し上げます。

新型コロナ対策協力寄附として、野田市中野台 168 番地 1 野田ロータリークラブ  
会長 富山 好夫 様から 100 万円、野田市宮崎 36 番地 野田ガス株式会社 取締  
役社長 茂木 佐平治 様から 100 万円を頂きました。

消防活動における災害時等の人員搬送車両として、野田市宮崎 126 番地 4 株式会  
社堀建設 代表取締役 堀 直道 様からマイクロバス 1 台、950 万円相当を頂きました。

小学校の 5 年生全クラスと特別支援学級全クラスに補助教材本として、柏市高田  
362 番地 ちば東葛農業協同組合 代表理事組合長 勝田 実 様から年間購読図書  
44 万 3,520 円相当を頂きました。

木間ヶ瀬小学校の備品として、野田市木間ヶ瀬 3772 番地 株式会社関宿急便 代  
表取締役 鶴岡 等 様から走り高跳び用マット 1 枚、走り高跳び用スタンド 1 対  
20 万円相当を頂きました。

新型コロナウイルス感染症対策及び災害用備蓄品として、野田市山崎 1335 番地の  
9 晋 鷗 様 野田市国際交流協会 会長 松本 昌子 様から不織布マスク  
3,000 枚、15 万円相当、野田市中野台 383 番地 株式会社ナカオサ取締役社長 仲長  
孝 様から不織布マスク 6,000 枚、30 万円相当及び児童生徒・教職員用マスクケー  
ス 1 万 3,280 枚、39 万 8,400 円相当、野田市宮崎 5 番地の 11 株式会社K i k o h  
(きこう) 代表取締役 岡田 真 様から不織布マスク 2,500 枚、12 万 5,000 円相  
当、野田市東宝珠花 442 番地 1 関宿ライオンズクラブ会長 河井 哲弥 様から不  
織布マスク 1 万枚、50 万円相当、野田市木間ヶ瀬 2490 番地 5 タイガー産業株式会  
社 代表取締役社長 島袋 盛義 様から不織布マスク 1 万枚、50 万円相当、埼玉  
県八潮市木曾根 618 番地 1 株式会社大場組 代表取締役 大場 智嘉 様 福原  
将樹 様から不織布マスク 6,000 枚、30 万円相当、東京都千代田区外神田 4 丁目 5  
番 4 号亀松ビル 9 F 株式会社ニッセープロダクツ 代表取締役社長 水戸 光男

様からフェイスシールド 500 枚、10 万円相当、大阪市西区江戸堀 1 丁目 23 番 37 号  
サカタインクス株式会社 代表取締役社長執行役員 森田 耕太郎 様から不織布マスク 1 万 5,000 枚、75 万円相当、野田市堤台 438 番地の 7 株式会社亜土武 最高経営責任者 坂本 三男 様から不織布マスク 3,000 枚、15 万円相当、野田市野田 339 番地 公益社団法人野田青年会議所 理事長 小林 亮 様から不織布マスク 5,000 枚及び消毒用アルコール 500ml 24 本、27 万 4,000 円相当、野田市花井 288 番地 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 野田セールスセンター支店長 伊藤 豪 様から清涼飲料水 2,400 本、36 万円相当、野田市大殿井 273 番地の 1 萬達株式会社 代表取締役 孫 国民 様から不織布マスク 1 万 1,200 枚、56 万円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

報告第 1 号令和元年度野田市一般会計継続費繰越計算書、報告第 2 号令和元年度野田市下水道事業特別会計継続費繰越計算書、報告第 3 号令和元年度野田市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第 4 号令和元年度野田市一般会計事故繰越し繰越計算書につきましては、いずれも繰越しの状況を報告するものでございます。

報告第 5 号から報告第 8 号までは、一般財団法人野田市開発協会、野田市土地開発公社、野田業務サービス株式会社及び株式会社野田自然共生ファームの経営状況の報告でございます。

認第 1 号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、専決処分した野田市手数料条例の一部を改正する条例について承認を求めようとするものでございます。

認第 2 号は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における第 1 号被保険者の保険料の減免に係る基準を緊急に整備するため専決処分した野田市介護保険条例の一部を改正する条例について承認を求めようとするものでございます。

議案第 1 号は、令和 2 年度税制改正に係る地方税法の一部改正に伴い、個人市民税におけるひとり親控除に関する規定等を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る地方税法の一部改正に伴い、イベントの中止等をした主催者に対する払戻請求権を放棄した者への個人市民税における寄附金税額控除の適用及び住宅ローン控除の適用要件の弾力化に関する規定の整備をしようとするものでございま

す。

議案第2号は、水難救助隊の発足に伴い、水難救助隊員に任命された消防職員が、水難事故等の事案において、潜水器具を着装して潜水作業に従事した場合に、潜水作業手当を支給するため、特殊勤務手当の規定を整備しようとするものでございます。

議案第3号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第4号は、路線整理のため、認定しようとするものでございます。

議案第5号は、路線整理のため、廃止しようとするものでございます。

議案第6号令和2年度野田市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ14億554万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ699億6,289万3,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容は、総務費には、防犯カメラ設置工事を新規計上、民生費には、国の補正予算に係るひとり親世帯臨時特別給付金支給事業費を新規計上するとともに、市独自の緊急対策事業として児童手当上乗せ給付金及び児童扶養手当上乗せ給付金の2回目の支給に係る経費や新たな子ども館整備事業に係る用地取得費を計上しております。商工費には、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の中止又は延期が決定した各まつりの分担金を減額計上しております。土木費には、国の補助事業内示への対応として、予算額を下回る内示となった舗装補修費は、補助事業費を内示額に合わせて減額する一方で、早急に抜本的補修を実施する必要がある路線等を単独事業費として計上し、予算額を上回る内示となった排水整備費は、内示額に合わせて増額しております。また、事業の進捗を図るため、中野台中根線道路改良事業費、愛宕駅西口駅前広場等整備費、梅郷駅西土地区画整理費等を増額計上しております。消防費には、国の消防団設備整備費補助金を活用して、全ての消防団にチェーンソー等を配備する経費を新規計上するとともに、日勤救急隊を早期に編成し運用するため、高規格救急自動車1台の購入費を新規計上しています。教育費には、国の補正予算において、GIGAスクール構想の実現に向けた「1人1台端末」整備が前倒し措置されたことから、これを活用し国負担となる児童生徒の3分の2のパソコン整備費を新規計上するほか、令和3年度に実施予定の小学校トイレ改修工事に係る設計委託料、小中学校及び幼稚園の消防設備に係る施設改修工事を計上しております。

また、今後も新型コロナウイルス感染症対策を迅速に実施していくため、財政調整基金を取り崩し、予備費を約5億円増額計上しております。

歳入の主なものといたしまして、国庫支出金には、国の補正予算に係るひとり親世帯臨時特別給付金支給事業に係る補助金、公立学校情報機器整備費補助金等を新規計上するとともに、補助事業内示に伴う防災・安全交付金を増額計上しております。その他、県支出金、寄附金、繰入金、諸収入及び市債を増額計上しております。

債務負担行為につきましては、野田市土地開発公社に対する債務保証ほか2件を計上しております。

議案第7号は、野田市監査委員の選任について同意を求めるものでございます。

議案第8号から第20号までは、野田市農業委員会委員の任命について同意を求めるものでございます。

認第3号は、令和元年度野田市水道事業会計決算認定についてでございます。

収益的収支につきましては、税込みで収入は34億7,205万9,483円、支出は29億854万8,200円、収支差し引き5億6,351万1,283円となり、税抜で当年度純利益は4億6,406万2,544円となりました。

なお、この中には資本金に組み入れるべき減価償却見合い分の長期前受金戻入が含まれていることから、当該戻入を除く純利益は2億9,110万8,089円となります。

資本的収支につきましては、税込みで収入は1,470万円、支出は15億1,947万8,147円となり、収支差し引き15億477万8,147円の不足となりましたが、この不足額につきましては、「過年度分損益勘定留保資金」、「減債積立金」及び「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額」で補填いたしました。

当年度純利益2億9,110万8,089円の処分につきましては、全額、減債積立金へ積み立てるものでございます。

なお、ただ今、ご提案申し上げました議案等のほか、議会初日において、野田市関宿クリーンセンター解体工事請負契約の締結についてご提案申し上げるべく予定しております。

以上、今議会にご提案申し上げました議案等の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。